

芳賀町

# 上給地区防災計画

(栃木県地区防災計画策定促進事業)

令和3年1月

上給自治会

## 1 基本方針

災害が発生した直後は、通信や道路網の寸断、火災等の同時多発により消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。

そのような時に、力を発揮するのが「地区ぐるみの協力体制」です。

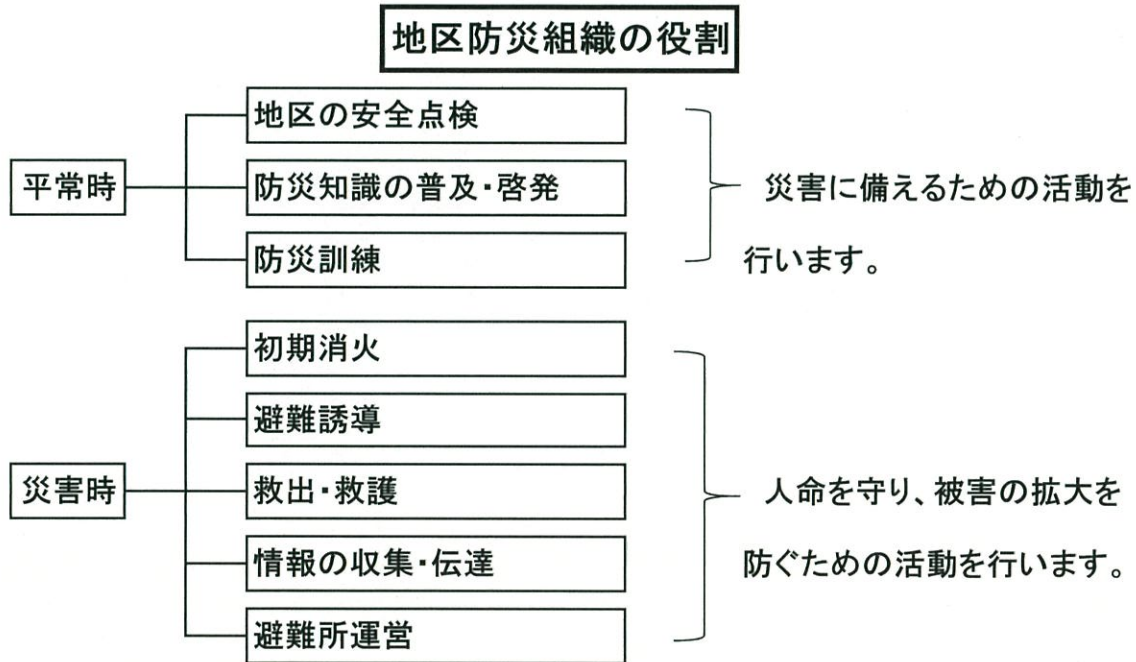
令和元年10月の台風19号や令和2年7月豪雨の際には、被災者の救出にあたって活躍したのは、地域の住民等です。

災害時においては、自分の身は自分で守る「自助」はもちろんのこと、地区における自主防災組織、ボランティア、企業などが共に支え助け合う「共助」が重要です。

「自分たちの地区は自分たちで守る」という心構えで、みんなで助け合いながら災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範として「上給地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図ります。

災害時における「自助」、「共助」を確実に実行するため、この計画に基づく施策、事業などに取り組み、地区の防災力を高めていきます。



## 2 計画名称、計画対象地区と計画策定主体

- (1) 計画名称 上給地区防災計画
- (2) 計画対象地区 上給地区の全住民
- (3) 計画策定主体 上給自治会

## 3 地区の特性と予想される災害

### (1) 地区の特性

- ・ 地区のハザードマップを作成し、地区の地形的な特徴や地区で災害が発生しそうな場所など災害に関する情報を個々に記載する。
  - 一級河川大川沿岸の丘陵地に家屋が多いため、水害への心配はほとんどない。
  - 加賀地集落についても丘陵地に家屋があり、水害への心配はほとんどない。
  - 東日本大震災時(平成23年3月11日)は、地層が粘土質の軟弱地盤により石塀等が倒壊、母屋の損傷が酷く、居住できない危険な状態になった家もある。

## (2) 予想される災害

- ① 集中豪雨、台風等による被害  
一級河川大川の氾濫や堤防の決壊  
上給地区の一部周辺で家屋への浸水  
上給地区周辺で道路への浸水  
急傾斜地での土砂崩れによる家屋倒壊や周辺道路への影響
- ② 地震による被害  
家屋の倒壊や火災

## 4 自主防災組織及び個人の日頃の取組と災害時の行動

### (1) 平常時の取組

自主防災組織や地区で協力し、「共助」を実施していくためにも、まずは自分や家族で身を守る「自助」の取組は、必要不可欠です。

いざという時に地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

- ① 防災知識の普及・啓発  
防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。
- ② 地区の安全点検  
防災の基本は、自分たちの住む地区を知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。
- ③ 防災用品の整備  
防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。また、各家庭での非常用備蓄品の啓発活動を行い、日頃から災害に対する備えを推進していきます。
- ④ 防災訓練  
防災訓練は、いざという時、慌てず、的確に対応するために欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

### (2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

- ① 災害発生時当初の行動
  - ・ 身の安全を確保する。
  - ・ 電気器具等の電源を切り、ブレーカーを落とす。
  - ・ 家族等の安否確認や屋内の安全確保をする。
  - ・ 災害情報を取得する。
- ② 安否確認
  - ・ 安否が不明な場合は、救助活動を行う。
- ③ 初期消火
  - ・ 火災の発生・発見時は、協力し合い初期消火に努める。
  - ・ 火が大きくなり、消化が困難な時は、身の安全を確保する。
- ④ 救出・救護活動
  - ・ 救出・救護が必要な場合は、協力し合って活動する。
  - ・ 救助に活用できる資機材等は、日頃から管理しておく。
- ⑤ 避難行動
  - ・ 避難する場合は、行政区長や隣近所に連絡する。
- ⑥ 風水害発生時
  - ・ テレビ、ラジオ、インターネット等により気象情報、災害情報を収集する。
  - ・ 水害、河川の氾濫が危ぶまれる時は、避難の準備等を早めに済ます。
  - ・ 「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は早めの避難を開始する。

- ・「避難勧告」「避難指示(緊急)」発令時は、落ち着いて指定された避難所へ避難する。
- ・夜間や避難経路が水没している時などは、無理をせず、2階以上の安全な場所へ避難する。

5 避難行動要支援者名簿を活用した支援の実施

町から提供される要支援者名簿を参考にして、情報収集班、避難誘導班において安否確認や情報提供の支援等が行なえるように努める。

6 地区の防災対策

(1) 防災体制

1 組織の体制	自治会長他幹部役員、班長	
2 避難場所	施設名	電話番号
	上給公民館	
	上給地域体育館	
3 緊急時の連絡先	連絡先	電話番号
	芳賀町役場(代表)	028-677-1111
	真岡消防署芳賀分署	028-677-0212
	真岡警察署芳志戸駐在所	028-677-2465
	芳賀中部上水道企業団	028-677-1661
	東京電力	0120-982-299
	NTT東日本栃木支店	028-615-7541
	災害用伝言ダイヤル	171
	災害用伝言版Web	<a href="https://www.Web171.jp">https://www. Web171/jp</a>
	芳賀町地域包括支援センター	028-677-6080
芳賀町社会福祉協議会	028-677-4711	
4 連絡事務所	上給公民館	

(2) 活動体制

自治会長の指示の下、次のことを実施します。

平常時の役割	災害時の役割
関係機関との調整	関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
防災器具の整備・点検・訓練(防災訓練)	初期消火及び炊き出し等の給食・給水活動
資機材の整備・点検・訓練(防災訓練)	負傷者の救出・応急手当・救護所等への搬送
避難経路の点検	住民の避難誘導
避難行動要支援者の支援体制の整備	避難行動要支援者の避難行動等の支援

(3) 地区の連絡網

上給自治会連絡網による

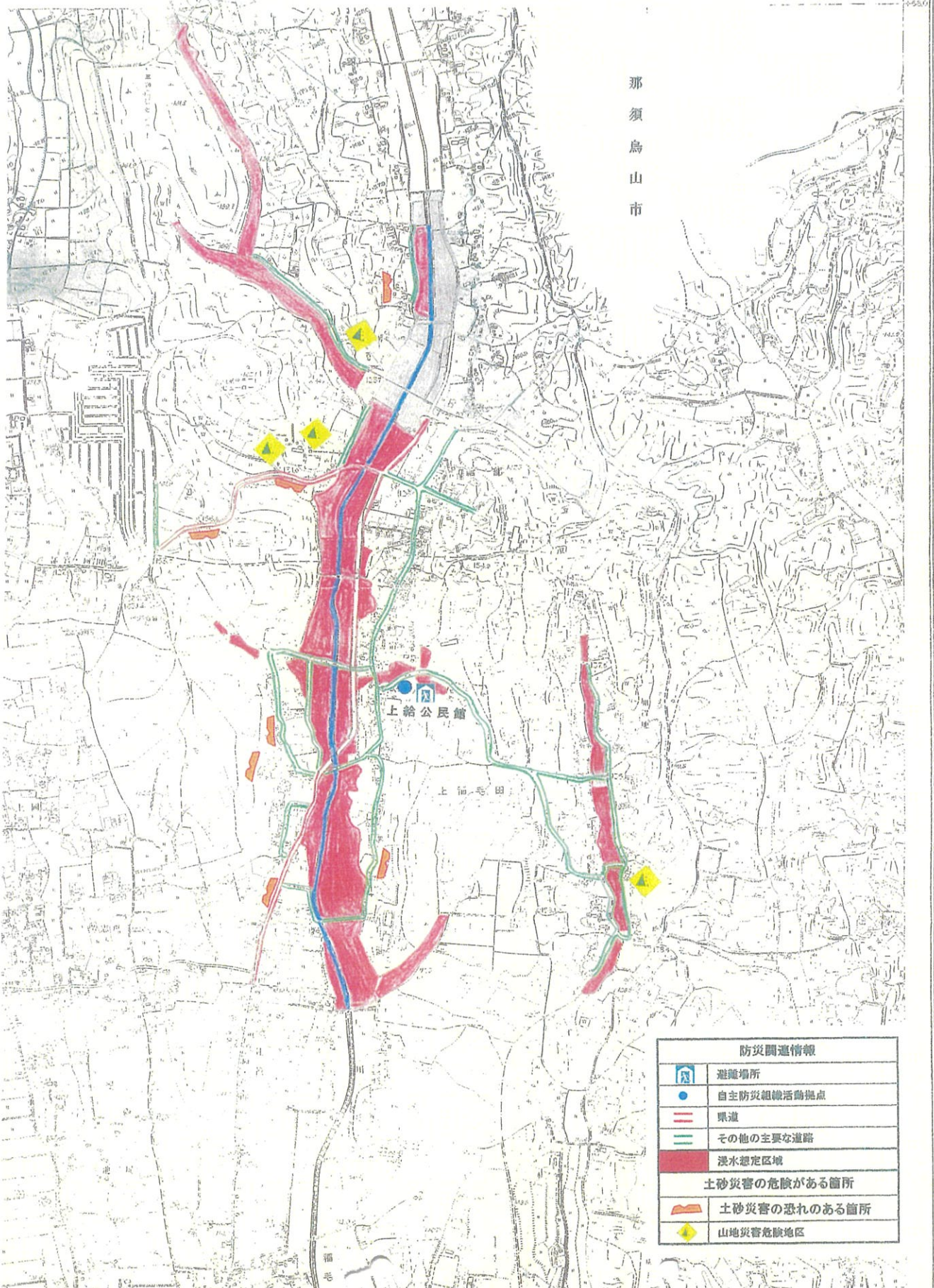
(4) 地区ハザードマップ

別紙参照

# 上給地区ハザードマップ

(浸水想定区域／土砂災害の恐れのある箇所・山地災害危険地区)

那須烏山市



1
2



### 記号

- 市界
- 町界
- 村界
- 学区
- 防火区
- 市立公園
- 市立児童遊園
- 市立体育館
- 市立公民館
- 市立図書館
- 市立福祉センター
- 市立高齢者センター
- 市立障害者センター
- 市立子育てセンター
- 市立生涯学習センター
- 市立健康センター
- 市立文化センター
- 市立スポーツセンター
- 市立音楽センター
- 市立美術センター
- 市立演劇センター
- 市立舞踊センター
- 市立音楽学校
- 市立美術学校
- 市立演劇学校
- 市立舞踊学校
- 市立音楽教室
- 市立美術教室
- 市立演劇教室
- 市立舞踊教室
- 市立音楽会
- 市立美術会
- 市立演劇会
- 市立舞踊会
- 市立音楽団
- 市立美術団
- 市立演劇団
- 市立舞踊団
- 市立音楽隊
- 市立美術隊
- 市立演劇隊
- 市立舞踊隊
- 市立音楽隊
- 市立美術隊
- 市立演劇隊
- 市立舞踊隊
- 市立音楽隊
- 市立美術隊
- 市立演劇隊
- 市立舞踊隊

防災関連情報	
	避難場所
	自主防災組織活動拠点
	県道
	その他の主要な道路
	浸水想定区域
土砂災害の危険がある箇所	
	土砂災害の恐れのある箇所
	山地災害危険地区

この図は、国土交通省の「国土強靱化基本法」に基づき、国土交通省が作成したハザードマップの一部です。この図は、浸水想定区域、土砂災害の恐れのある箇所、山地災害危険地区を示しています。この図は、国土交通省の「国土強靱化基本法」に基づき、国土交通省が作成したハザードマップの一部です。この図は、浸水想定区域、土砂災害の恐れのある箇所、山地災害危険地区を示しています。

## 資料編

※ 避難する場合は、班長・近所に連絡で使用(A4横の最終ページ・地区防災マップの前ページ)

避難場所と緊急時の連絡先			
避難場所		上給公民館	
		上給地域体育館	
緊急時		芳賀町役場(代表)	☎ 028-677-1111
		真岡消防署芳賀分署	☎ 028-677-0212
		真岡警察署芳志戸駐在所	☎ 028-687-2465

上給地区防災計画 令和2年11月 上給自治会

災害用伝言ダイヤル「171」
「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。(録音時間30秒以内) 一般電話、公衆電話、携帯電話、PHSから連絡を取りたい被災地域の固定電話の電話番号を入力してください。
体験利用提供日
<ul style="list-style-type: none"><li>毎月1日・15日 0:00~24:00</li><li>正月三が日</li><li>防災週間 8月30日~9月5日</li><li>防災とボランティア週間 1月15日~1月21日</li></ul>

# 非常時持ち出しチェックリスト

※ このリスト以外にも必要だと思うものは、各家庭で用意してください。

※ 家族の必要な数を用意しましょう。(水：1人1日約3リットル)

## ○ 非常持ち出し袋

<input type="checkbox"/> 非常食	<input type="checkbox"/> レジャーシート	<input type="checkbox"/> ホイッスル(笛)
<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 万能ナイフ	<input type="checkbox"/> ポリ袋
<input type="checkbox"/> LEDライト	<input type="checkbox"/> モバイル充電器	<input type="checkbox"/> ティッシュ
<input type="checkbox"/> ライター	<input type="checkbox"/> 救急セット	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> トイレtpペーパー
<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 小銭
<input type="checkbox"/> 手袋	<input type="checkbox"/> 手ぬぐい(タオル)	<input type="checkbox"/> 持病薬
<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/> 携帯トイレ	<input type="checkbox"/> その他生活に欠かせないもの

## ○ 個人や家庭の事情に合わせて備えを検討するもの

貴重品類	赤ちゃん用品	高齢者用品
<input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵	<input type="checkbox"/> 粉ミルク	<input type="checkbox"/> 高齢者手帳
<input type="checkbox"/> 予備メガネ	<input type="checkbox"/> 哺乳瓶	<input type="checkbox"/> おむつ
<input type="checkbox"/> 通帳	<input type="checkbox"/> おやつ	<input type="checkbox"/> 持病薬
<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 看護用品
<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 紙おむつ	
<input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> 母子手帳	

## ○ 各家庭に備えておくもの

<p>○ 飲料</p> <input type="checkbox"/> 飲料水	<p>○ 衣類</p> <input type="checkbox"/> 上着	<input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> アルミホイル <input type="checkbox"/> 食器類(紙コップ、紙皿) <input type="checkbox"/> 割り箸 <input type="checkbox"/> スプーン <input type="checkbox"/> フォーク <input type="checkbox"/> 歯ブラシ <input type="checkbox"/> せっけん <input type="checkbox"/> ドライシャンプー <input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> 新聞紙 <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> 安全ピン <input type="checkbox"/> し尿処理セット
<input type="checkbox"/> 非常用給水袋	<input type="checkbox"/> 下着	
<p>○ 食品</p> <input type="checkbox"/> アルファ米	<input type="checkbox"/> 靴下	
<input type="checkbox"/> 乾パン	<p>○ 生活用品</p> <input type="checkbox"/> タオル	
<input type="checkbox"/> インスタントラーメン	<input type="checkbox"/> バスタオル	
<input type="checkbox"/> レトルト食品	<input type="checkbox"/> 毛布	
<input type="checkbox"/> ビスケット	<input type="checkbox"/> 雨具	
<input type="checkbox"/> キャンディ	<input type="checkbox"/> 電池	
<input type="checkbox"/> チョコレート	<input type="checkbox"/> 卓上コンロ	
<input type="checkbox"/> 塩	<input type="checkbox"/> ガスボンベ	
<input type="checkbox"/> ソーセージ	<input type="checkbox"/> 鍋	

一時避難後、少し落ち着いてから安全を確認し、自宅へ戻り持ち出したり、自宅で避難生活を送る上で必要なもので、最低でも3日程度、自足するつもりで備えましょう。